



令和4年度(2022年)版

男女共同参画高校生用学習資料

もっと、自分らしく



学年	1年	2年	3年	氏名
組				
番号				

※本書に掲載されている方の職業等は、取材時のものです。

熊本県

～はじめに～

みなさんの「夢」は何ですか？
その夢を実現するために進路を考え、努力していけるって、
とても素敵なことだと思いませんか。
夢について大いに語り合い、自分らしさを認め合い、
互いに励まし合える友だちがいたら、素晴らしいと思いませんか。
一人一人が夢に向かって、その可能性をどんどん広げていける世の中にするためには、
人と人とがお互いに思いやりと優しさを持って、男女の性別に関わりなく、
仲良く助け合って生きていくことが必要です。
この資料を通して、これから男女が共に輝き、
自分らしく生きていける社会をつくるために何が大切なのか、自分にできることは何か、
しっかりと考え、みんなで話し合っていきましょう。

目次

1	「女らしさ」「男らしさ」ってなに？	1
2	「デートDV」ってなに？	3
3	家事・育児はだれの仕事？	5
4	労働や雇用における男女の格差	7
5	男女共同参画社会の実現に向けて	9
6	たくさんの可能性を広げ、輝く自分になろう！	11
7	男女共同参画を知るためのキーワード	13
8	世界・日本・熊本県における男女共同参画の動向	14

【登場人物の紹介】



あ い

理系科目が得意な
高校生。将来の夢
は研究者。



かける

あいとは幼なじみ
で同じクラス。子
ども大好きで将来
の夢は保育士。



くみこ

あいの親友



まこと

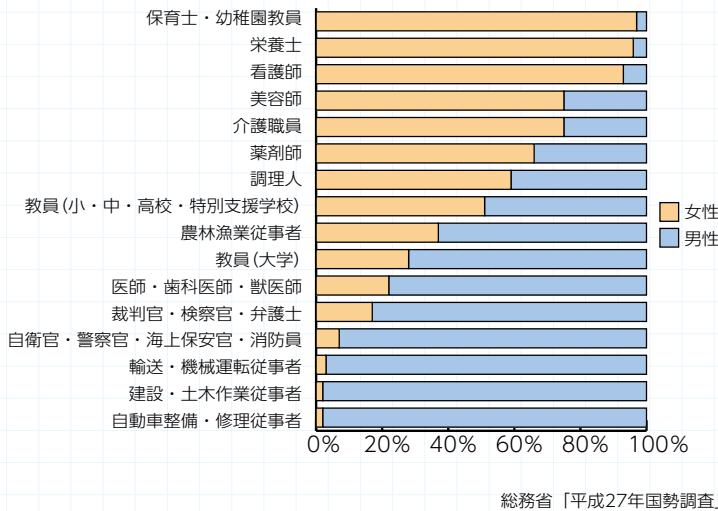
かけるの親友

1 「女らしさ」「男らしさ」ってなに？

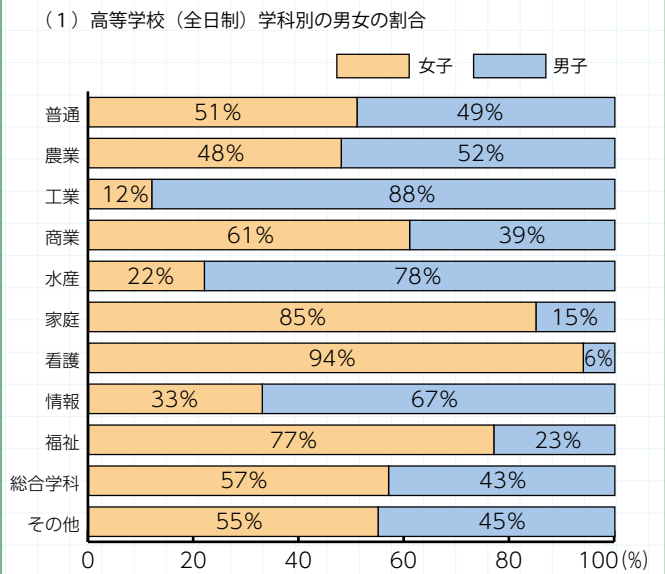


関連資料

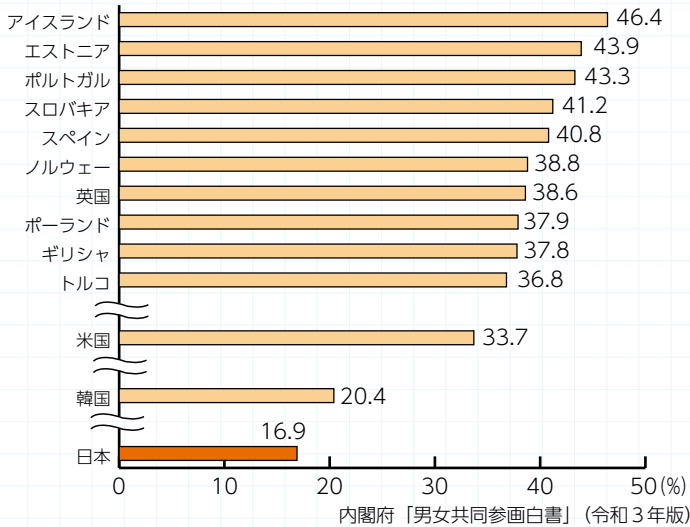
データ 1：職業別に見た男女の割合（全国）



データ 2：学科別、学部別の男女の割合（全国）



データ 3：研究者に占める女性の割合の国際比較



「男はこうあるべき」「女だから」などの思い込みや決めつけは、社会や文化の影響によってつくられた固定観念のひとつであり、時代や文化によって異なるものです。

固定観念による思い込みや決めつけがマイナスの感情と結びつくと偏見になり、ある特定の属性を有しているという理由だけで嫌ったり避けたりして差別を生み出すことがあります。「子どものくせに」「年寄りの出る幕じゃない」「外国人のくせに」なども…。みなさんの身の回りにはありませんか…？自分自身を振り返ってみることも大切です。

固定観念にとらわれず、自分らしい生き方を選んでいくといいですね！

これらのデータからわかるように、進路や職業選択において、男女間に大きな格差がみられるのが現実なんだね。

だれもが個性や能力を発揮し、自分らしく、生き生きと生活していける社会にするには、どうしたらいいと思う？

Your voice



2 「デートDV」ってなに？



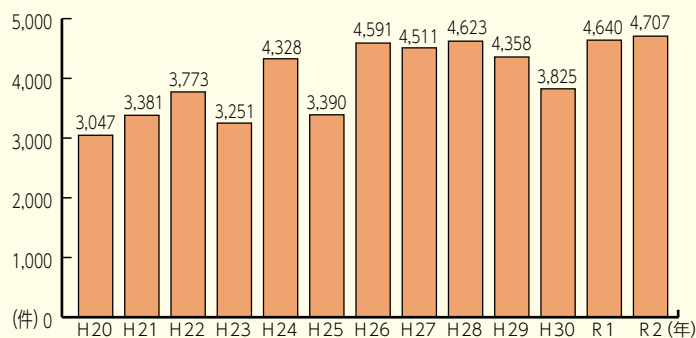
イラスト 熊本高校漫画研究同好会

あなたは、どう思いますか？

関連資料

「DV」って何？

「DV」とは、「ドメスティック・バイオレンス」の略で、配偶者等からの暴力のことです。身体的な暴力の他に、精神的暴力や経済的暴力、性的暴力などがあります。相手を思い通りにするために、身体や心を傷つける行為は、すべて暴力であり、重大な人権侵害です。



データ：熊本県内の主な相談窓口におけるDV相談件数の推移
熊本県男女参画・協働推進課調べ

一人で悩まないで！勇気を出して相談しよう！

【DVなどの女性の悩みに関する相談】

- 熊本県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
096-381-4454（平日 8:30～17:15）
096-381-7110
（DV専用：平日 8:30～22:00、土日祝日：9:00～22:00）
- 熊本市男女共同参画課相談室（DV相談）
096-328-3322
（8:30～17:15 ※土・日曜、祝日は除く）

【DV、生き方、子育て、健康など 様々な問題に関する相談】

- 熊本県男女共同参画相談室らいふ
096-333-2666
（月・火・木・金曜日 9:30～16:00 ※火曜日は 19:30 まで）
096-355-2223（土曜日：9:30～16:00）

【ストーカー、DVに関する相談】

- 警察安全相談室（熊本県警察本部広報県民課）
#9110又は**096-383-9110**（24時間対応）

【性犯罪相談】

- 性被害相談電話（熊本県警察本部捜査第一課）
0120-8343-81 **096-384-1254**（携帯電話専用）
#8103（全国統一番号）（全て24時間対応）

【性暴力被害相談】

- 性暴力被害者のためのサポートセンター（ゆあさいどくまもと）
096-386-5555（24時間対応）

DVは、長い間、個人的な問題と考えられ、犯罪になることはないと思われていました。しかし、DVに関する事件や相談は年々増加し、大きな社会問題になっています。不安なことがあったら、友だちや身近な大人、外部の相談機関等に相談する勇気をもみましょう。

親しい間柄であるからこそ、互いの思いを尊重し合い、自分の気持ちを相手に素直に伝えることが大切です。自分を大切に、相手の気持ちや体も大切にしましょう。

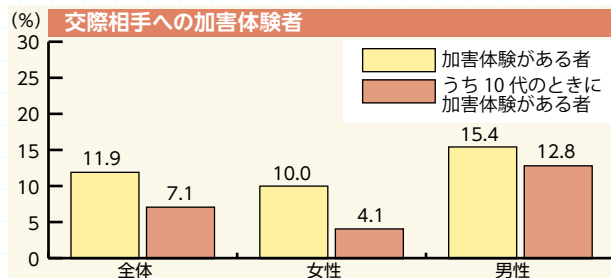
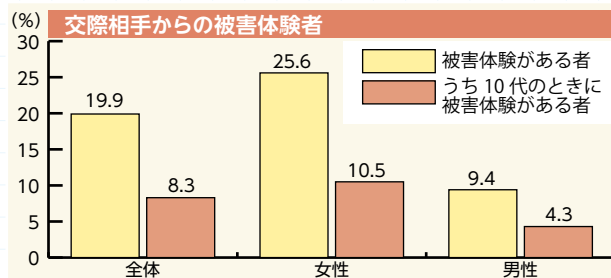


「デートDV」って何？

交際中の男女間で起こるDVを、「デートDV」といいます。最近では特に、携帯電話を使って相手を監視したり束縛したりする事例が多く見られます。このようなDVは、周囲は気づきにくいのが特徴です。また、交際相手からの束縛や嫉妬を自分への愛情表現と思いこみ、DVだと気づかない場合もあります。

【よく聞くデートDVの事例】

- ◎ 携帯電話やメールの着信・発信履歴を細かくチェックする。
- ◎ 異性との電話やメールを禁止する。
- ◎ 携帯電話に出ることやメールへの返信を強制する。
- ◎ 交友関係をしつこくチェックする。
- ◎ 気に入らないことがあるとすぐ怒る。
- ◎ 金銭を無理やり負担させる。
- ◎ 性的行為を強要する。 など



平成19年度熊本県「若年層を対象としたデートDVに関する調査」
※県内に居住する20代男女（378名）の回答

Your voice

身近な人への暴力をなくし、男女が互いを思いやることができる社会にするには、どんなことに気がつけたらいいと思う？



3 家事・育児はだれの仕事？

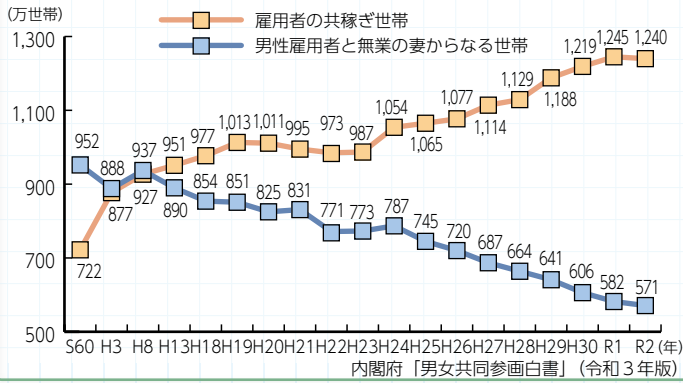


イラスト 熊本高校漫画研究同好会

あなたは、どう思いますか？

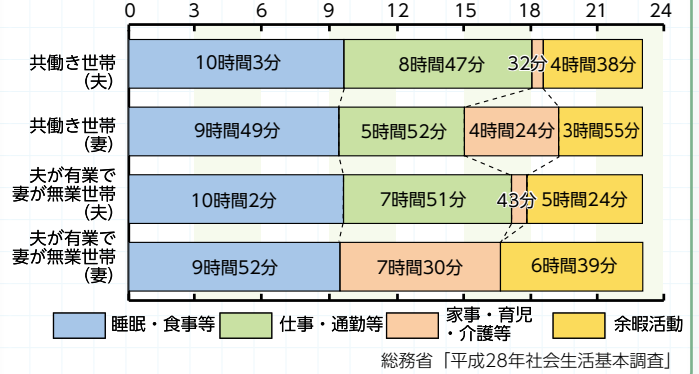
関連資料

データ1：共働き世帯数の推移（全国）



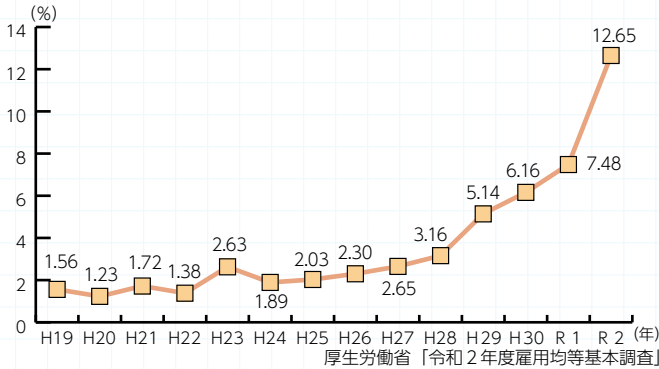
※データ1について、平成23年の数値は東日本大震災のため、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

データ2：熊本県における夫婦(子どものいる世帯)の生活時間

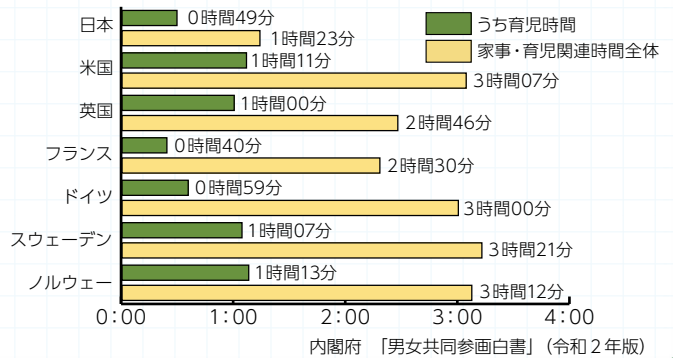


データ3：家事や育児の現状

男性の育児休業取得率



6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）



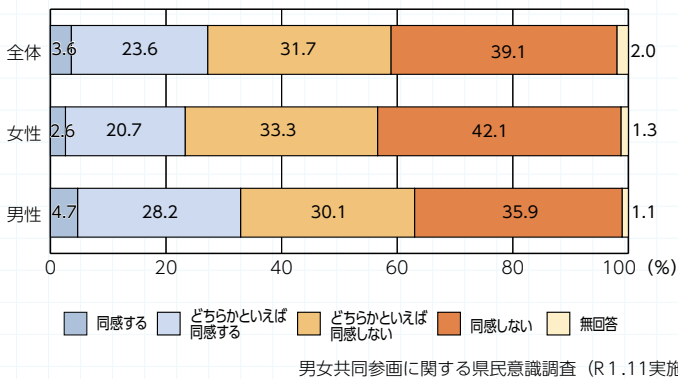
「固定的性別役割分担」

男女を問わず、個人の意思や能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、性別を理由として役割を固定的に分けることをいいます。

こんな言葉… 耳にしませんか？

「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」など

調査結果：「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を決める考え方



共働きの家庭が増えているのに、家事や育児のほとんどは妻がやっているんだね…。共働きでなくても、家族が家事・育児を協働することが必要だね！



男性の育児休業取得率向上をめざす 熊本県

働きながら子どもを育てる労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援するためにつくられているのが「育児休業制度」です。労働者が、育児のために一定期間休業し、再び職場へ戻ることができることを権利として認めたもので、本人の申し出により、男女を問わず、取得できる制度です。

しかし、実際には女性の8割以上が育児休業を取得するのに対し、男性は12.65% (全国平均) とまだまだ少ない状況です。熊本県は男性の育児休業取得率が全国平均を下回っており、取得率の向上を図っています。

Your voice



日本男性の家事・育児時間が少ないのはなぜだろう？

4 労働や雇用における男女の格差



イラスト 熊本高校漫画研究同好会

あなたは、どう思いますか？

関連資料

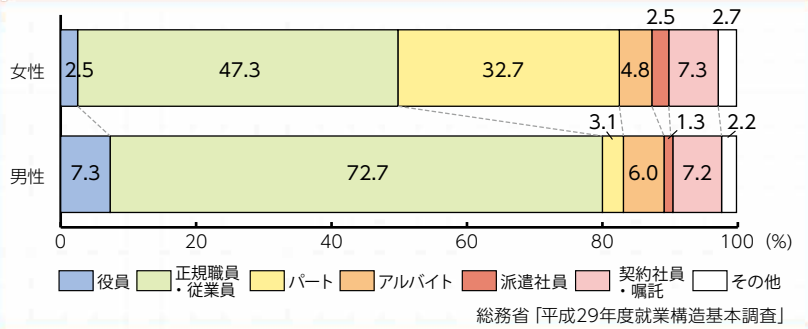
熊本県の労働・雇用における男女の格差

データ1によると、熊本県の労働者における正規職員・従業員である割合は、女性47.3%、男性72.7%だよ。

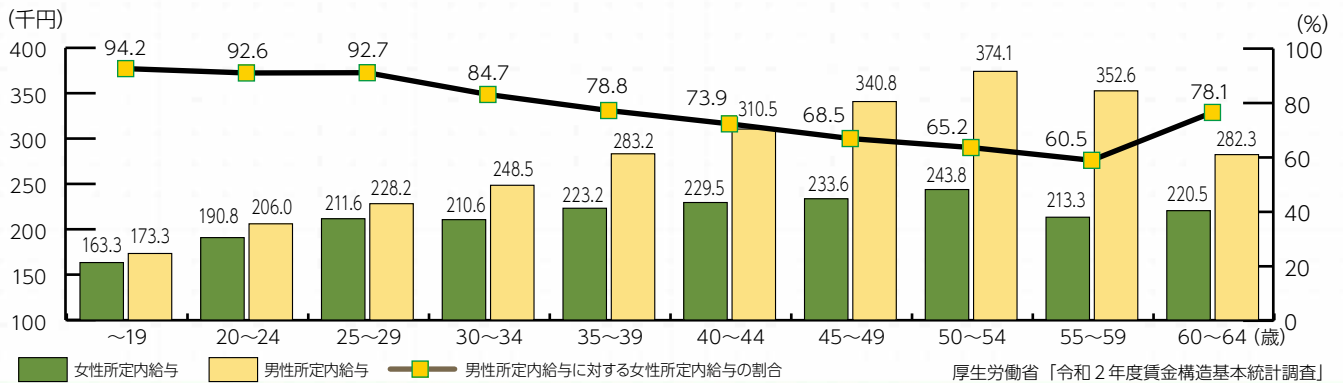
データ2では男女の給与格差がわかるよ。



データ1：熊本県の就業形態別雇用労働者の男女割合

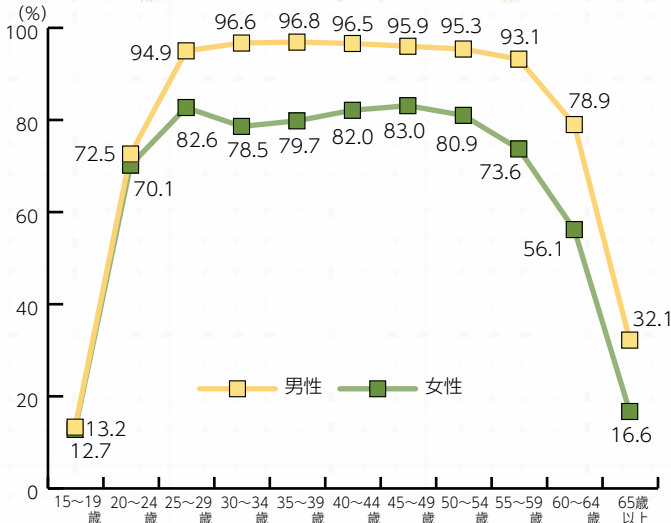


データ2：熊本県の男女別所定内給与及び男女格差



「M字カーブ」～日本女性の労働力率の特徴～

女性の年齢階級別労働力率 (熊本県)



日本の女性の年齢階級別労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、25～39歳のところに谷ができるM字型カーブを描いていたんだ。20代後半から職を離れる人が増加し、40代前後で再び就職する人が多かったんだね。なぜだろう？

最近ではM字の形はなくなってきているよ。

Your voice



先輩からのエール



株式会社 代表取締役
丸野香代子さん

24歳で結婚し、5人の子を子育てしました。取材編集や販売促進をする会社を自分で立ち上げたのですが、「主婦との両立は大変ですね」とよく言われます。でも実は、両方あったからこそ良かったんです。仕事上のトラブルも家族で癒され、逆に家庭の悩みも職場に行けば忘れられます。男性にとっても、パートナーが職業を持つのは視野が広がってよいことだと思います。それに自営だと、子どもが急病の場合でも時間の融通をつけやすい利点があります。女性の起業家が増えると、もっと働きやすいでしょうね。

指導的地位に女性が占める割合

国では、社会のあらゆる分野において、2020年代のできるだけ早期に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を決め、取組や支援を行っています。

女性の活躍により、労働人口を増加させるだけでなく、人口の半分を占める女性の意見が社会に反映されやすくなり、新しい発想による技術の革新が期待されます。男女が平等な職場づくりを進め、長く働きやすい環境を整備する必要があります。



5 男女共同参画社会の実現に向けて

(1) 『男女平等』と『男女共同参画』は違うの？

『男女平等』とは、権利や義務、社会へ参画する機会など、あらゆる場面において性別によって「差別しない、されない」ことで、『男女共同参画』の前提となるものです。

そのうえで、『男女共同参画』は、「男性だから」、「女性だから」といった性別による固定的な役割分担ではなく、一人ひとりの意欲や能力の違いを生かした多様な役割分担によって、共により良い社会を築きましょうというものです。

前提

男女平等

男女共同参画

一人ひとりの違いを生かした多様な役割分担

私たちがめざす社会は、男女平等を前提としながら、男女が性別に関わりなく一人ひとりの多様な違いを生かし皆が輝く男女共同参画社会です。

(2) 男女共同参画社会づくりはなぜ必要か？

Your voice

「男女共同参画社会づくり」はなぜ必要なのでしょう？
これまでの学習をふり返って考えてみよう。



(3) 世界・日本・熊本県の取組は？

世界や日本の取組

1975年	(国連)国際婦人年 「国際婦人年世界会議」開催
1979年	(国連)女性差別撤廃条約
1985年	(日本)男女雇用機会均等法制定、女子差別撤廃条約批准
1994年	(日本)高等学校での家庭科の男女必修実施
1999年	(日本)男女共同参画社会基本法制定
2001年	(日本)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)制定
2015年	(日本)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律制定
2018年	(日本)政治分野における男女共同参画の推進に関する法律制定

県民みんなにとって生きやすい
社会づくりをめざしましょう！

熊本県の取組

2000年	男女共同参画課設置
2001年	男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」策定
2002年	男女共同参画推進条例施行
2005年	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画策定
2015年	女性の社会参画加速化戦略策定
2021年	男女共同参画計画(第5次)策定



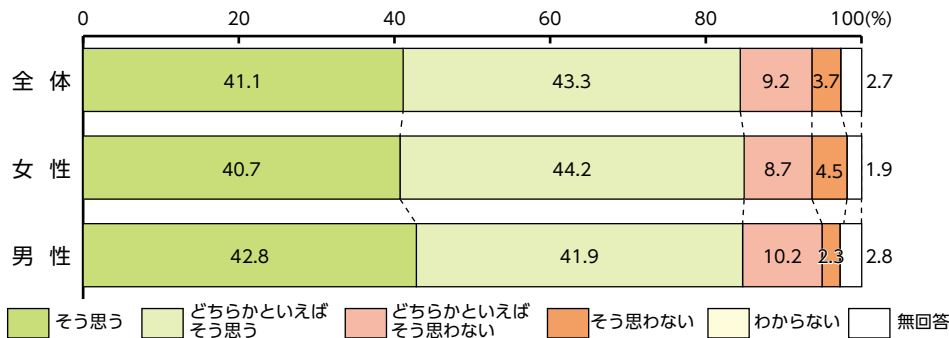
『女性の社会参画加速化戦略』

熊本県では、経済・労働分野における女性の社会参画を加速化するため、平成26年8月に関係する団体とともに、『熊本県女性の社会参画加速化会議』を設置しました。この会議では働く男女がともに、個性と能力を十分に発揮できる社会をつくる「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を策定しました。この戦略では『企業が変わる』『女性・男性が変わる』『社会が変わる』そして「熊本が変わる」ための取組事例をたくさん紹介しており、あらゆる立場の人ができることから実践していくこととしています。

県内でも男女共同参画や女性の活躍を推進する取組が進んでいます。

(4) 日本人女性の社会参画状況は？

「女性が自治体の首長や議会議員、企業の管理職や農協の役員などになって、政策企画立案や方針決定に女性の意見がもっと反映されるようになればよいと思うか。」という問いに対して

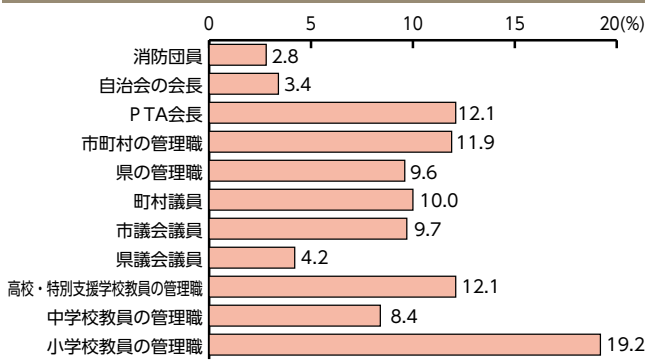


女性の地位向上に関する状況 男女共同参画に関する県民意識調査 (R1.11 実施)

「参画」とは、単に参加するだけでなく、企画・立案の段階からかわり、組織の決定に影響を与え、責任を持つことを言うんだ。

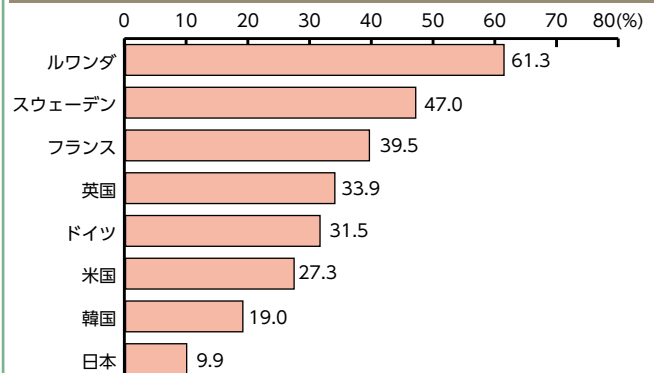


熊本県内の女性の参画状況



熊本県男女参画・協働推進課調べ (令和3年度)

女性国会議員数の割合



IPU (列国議員同盟) [Women in Politics 2021] より作成

(5) 国際的にみる日本の女性の参画状況

男女平等ランク、日本は120位

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.892
2	フィンランド	0.861
3	ノルウェー	0.849
4	ニュージーランド	0.840
5	スウェーデン	0.823
6	ナミビア	0.809
7	ルワンダ	0.805
8	リトアニア	0.804
9	アイルランド	0.800
10	スイス	0.798
11	ドイツ	0.796
12	ニカラグア	0.796
13	ベルギー	0.789
14	スペイン	0.788
15	コスタリカ	0.786
20	ラトビア	0.778
30	米国	0.763
40	ジャマイカ	0.741
50	オーストラリア	0.731
75	ポーランド	0.713
100	アゼルバイジャン	0.688
102	韓国	0.687
120	日本	0.656

GGI (ジェンダー・ギャップ指数) とは…

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにしています。

え〜っ!日本の順位は120位? どうしてこんなに順位が低いの?



このランキングはね、政治、経済、保健、教育の4分野14項目を評価してつくられているのよ。日本は、政治分野において女性の政治参画が少なく147位、経済分野においても、管理職の女性が少なく、117位だったの。



分野別の日本の順位は…?

政治 147位 経済 117位 保健 65位 教育 92位

世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2021」(2021年3月公表)より作成

日本は、世界の国々と比較して、特に政治・経済分野における男女の格差が大きく、これからは女性が政治・経済活動等に参画し、意思決定に積極的に携わっていきけるような環境づくりが必要です。

6 たくさんの可能性を広げ、輝く自分になろう！

(1) こんな社会であってほしい！こういう社会を作っていきたい！

※以下に掲載されている方の職業等は取材時のものです。



濟々巒高校2年 応援同好会
井戸川 桃花さん

四歳からクラシックバレエやピアノを習い、「女の子らしく」と育てられました。でも、高校入学後、親に「演武がカッコイイから私も応援同好会に入りたい！」と伝えると、親は驚いていました(笑)。応援同好会の先輩が卒業された現在、始業式などで演武をするのは私一人です。どんなに体調が悪くても欠席することができません。部活動をとおして学んだ責任感や厳しい上下関係は、これから役に立つと信じています。甲子園では、大勢の応援席をまとめあげる達成感を味わうことができました。男子の応援団長のような力強さには欠けるとしても、観客を巻き込んで試合を盛り上げる“新しい応援団”を創りあげたいと思います。



熊本高校2年 漫画研究同好会
加藤 都さん

父が少年誌を買って来てくれるので、幅広いジャンルの漫画を読んでいます。小学生の時から自分で漫画を描き始め、中学では美術部、高校は漫画研究同好会に入りました。高校1年の文化祭で私が描いた漫画のことを、1年以上たっても覚えていてくれた人がいたんですよ。嬉しかったですね。今回、この冊子で漫画を描かせていただき「男女共同参画社会」について考えたのですが、電車で痴漢予防の女性専用車両があったり、刑務所で男性だけが強制的に丸刈りにされたり、女性が優遇されることもあると感じました。大学は法学部をめざしているので、法律の知識を生かした漫画を描くのが将来の夢です。

(2) いろんな世界で活躍する先輩たち！



株式会社シークルーズ 船長
三宅 梓さん (21歳)

幼い頃から海に携わる仕事に憧れていました。中学卒業後、父の紹介で長崎県南島原市の学校に進学しました。現在は観光クルーズの船長として、イルカウォッチングなどのガイドをしています。毎日、同じことの繰り返しのように思われますが、その都度変化する風向きや潮の流れなどに合わせて船を操縦し、安全に運航できるように心掛けています。男性のお客さんから「女の子で大丈夫か？」と言われて、悔しい思いをしたことがあります。でも、女性のお客さんから「おじいさんの船長さんより気軽に話せて、楽しかった」と喜ばれた時は嬉しかったです。私は、何歳になっても“女性船長”であり続けたいです。高校生のみなさんには、「周りが何と言おうとも、自分はこれ！」という仕事を選んで欲しいですね。



熊本赤十字病院 とも病棟 看護師
佐藤 晋哉さん (24歳)

もともと医療関係の仕事を目指していましたが、高校2年の時に入院した祖母を親身になって世話をしてくださる看護師さんの姿を見て「看護師になろう」と決めました。親も応援してくれて、鹿児島大学の保健学科(看護学専攻)へ。子ども好きなので、希望どおりとも病棟に配属されて嬉しかったです。思春期の子どもは、同性の看護師を求める場合が多いので、男性看護師が増えるのはいいですね。嬉しいのは、元気になって退院した子どもたちから「ありがとうカード」が届く時。逆につらいのは、重い病気の治療で強い薬を飲み、吐き気などで苦しむ子に「看護師は何もしてあげられない」と感じる時です。今後は小児看護専門看護師の資格も取りたいのですが、先輩は「大人の看護も経験した方が勉強になるよ」と。子ども達の笑顔を見るために、もっと経験を積んで技術を磨きたいですね。

Your voice

あなたの夢は何ですか？その夢の実現のために、取り組んでいきたいことは何ですか？



未来の自分を考えてみよう！

～ あなたの未来を想像して、ライフプランをつくってみよう～

あなたのライフプランを記入しよう

15歳

そろそろ進路を考える時期。
どんな職業に就きたい？
そのためには、どんな資格
が必要？

20歳

どんな職業に就いているか
な？結婚はしているかな？
子どもが生まれたら、仕事
はどうする？
仕事と家庭のバランスはと
れているかな？



40歳

転職、再就職を考えている？
何か地域活動は行っている？
家族の扶養や親の介護はどう
していく？



60歳

生活費はどうしていく？
健康維持のために、どんな
ことをする？
地域社会とのかかわりは？
友人との交流は？



100歳

15歳

20歳

40歳

60歳

100歳

7 男女共同参画を知るためのキーワード

男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）

企業の募集及び採用から定年、退職及び解雇に至るあらゆる雇用の面において男女が機会や待遇を等しく与えられるよう昭和61年4月に施行されました。平成19年4月の法改正では働く人が性別で差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重され、能力を十分発揮できる雇用環境整備のため、性別を理由とする差別の禁止、出産・妊娠等を理由とする不利益取扱の禁止等が明記されました。また、令和元年5月の改正では、セクシュアルハラスメントの発生防止や事後対応の義務に関する部分の改正が行われ、職場における性的な言動に起因する問題に関する国、事業主及び労働者の責務が明記されました。

男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成11年6月に施行されました。

熊本県男女共同参画推進条例

熊本県、県民、事業者及び市町村が互いの連携協力のもとに、「男女が互いに尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」の実現をめざすことを目的として、平成14年4月に施行されました。

熊本県男女共同参画計画

本県における男女共同参画社会の実現をめざし平成13年3月に策定されました。この計画に基づき、男女共同参画の意識づくり、女性の人権への配慮、仕事と家庭の両立支援などの取組が進められてきました。平成18年3月、平成23年3月、平成28年3月及び令和3年3月に、社会状況の変化などを踏まえて改定されました。

固定的性別役割分担

男女を問わず個人の意思や能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別を理由として役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」等が挙げられます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者等からの暴力のこと。身体的な暴力の他に、精神的暴力（暴言を吐くなど）や経済的暴力（生活費を渡さないなど）、性的暴力（性行為の強要など）などがあります。相手を自分の思い通りにするために、身体や心を傷つける行為は、すべて暴力であり、重大な人権侵害です。恋人間の「デートDV」もあります。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをさします。

ジェンダー（社会的性別）の視点

「社会的文化的に形成された性別」（ジェンダー）が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものです。

このように、「ジェンダーの視点」でとらえられる対象には、性差別、性別による固定的役割分担及び偏見等、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられるものがあります。その一方で、対象の中には、男女共同参画社会の形成を阻害しないと考えられるものもあり、このようなものまで見直しを行おうとするものではありません。社会制度・慣行の見直しを行う際には、社会的な合意を得ながら進める必要があります。

セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）

相手の意に反した性的な性質の言動で、性に関する不適切な発言、身体の不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の提示などがあります。近年のSNSや出会い系サイトなどのインターネットの利用を起因とする被害にも注意が必要です。

ストーカー行為（つきまとい等）

特定の者に対する恋愛感情、その他の好意の感情又はそれが満たされなかったことに対するうらみの感情を充足する目的で、特定の者又はその配偶者、その他親族などに対し、つきまといや面会・交際の要求をしたり、名誉を傷つけたりするような行為などを繰り返し行うことをいいます。

ポジティブ・アクション

積極的な改善措置のことです。社会の様々な場面での男女間の格差を改善するため、男女のいずれか一方に対し、参画する機会を積極的に提供することをいいます。

育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）

平成4年4月に施行され、男女とも労働者は子が1歳になるまでの間、育児休業が取れるようになりました。

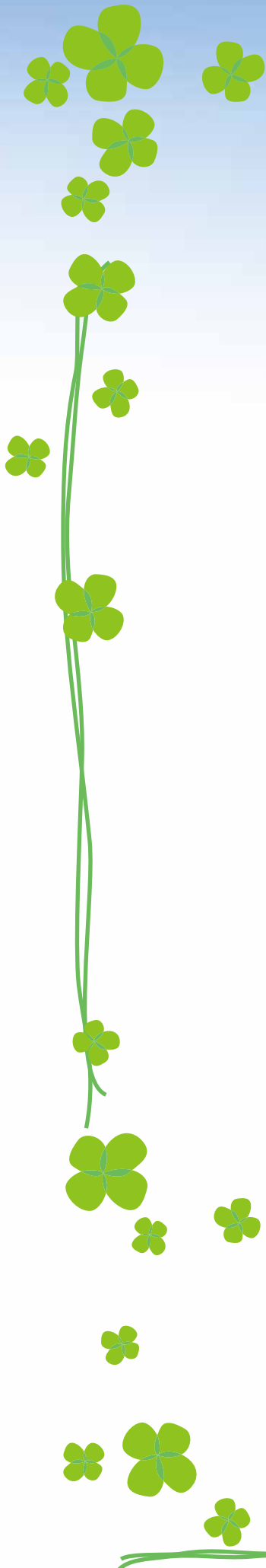
平成21年には短時間勤務制度を事業主に義務化、父親の育児参加の促進などの改正が行われ、平成24年7月1日からすべての事業主に適用されています。平成28年3月には、介護休暇、看護休暇の取得単位の柔軟化などの改正が行われ、平成29年3月には、最長2歳まで育児休業の再延長を可能にするなどの改正が行われました。また、令和2年6月には育児・介護者に対するハラスメント防止のため事業主が講ずべき措置等に関する改正法が施行されました。

令和3年6月には、企業に対し男性職員への周知を義務化する、育児休業の分割取得を可能とするなどの改正が行われました。

8 世界・日本・熊本県における男女共同参画の動向

	世界の動き	日本の動き	熊本県の動き
1975年 昭和50年	国際婦人年 「国際婦人年世界会議」開催(メキシコシティ) 「世界行動計画」採択	「婦人問題企画推進本部」設置	
1977年 昭和52年		「国内行動計画」策定	商工労働水産部労政課に婦人行政担当窓口設置
1979年 昭和54年	国連「女子差別撤廃条約」採択		
1980年 昭和55年	「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン)		
1985年 昭和60年	「国連婦人の10年」世界会議(ナイロビ) 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「男女雇用機会均等法」公布 「女子差別撤廃条約」批准	
1991年 平成3年		「育児休業法」公布	
1993年 平成5年	国連第48回総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	中学校で技術・家庭科の男女共修開始	
1994年 平成6年		高等学校で家庭科の男女共修開始	「ハーモニープランくまもと」策定
1995年 平成7年	第4回世界女性会議(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」改正(介護休業制度の法制化)	
1996年 平成8年		男女共同参画推進連携会議発足 「男女共同参画2000年プラン」策定	
1997年 平成9年		「介護保険法」公布	
1999年 平成11年		「男女共同参画社会基本法」公布・施行	
2000年 平成12年	国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」公布・施行 「児童虐待の防止に関する法律」公布・施行	環境生活部に男女共同参画課設置 女性総合相談室設置
2001年 平成13年		男女共同参画会議設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布・施行	熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」策定
2002年 平成14年			男女共同参画推進条例施行 男女共同参画審議会・男女共同参画センター・配偶者暴力相談支援センター設置
2003年 平成15年		「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 「少子化社会対策基本法」公布・施行	環境生活部に男女共同参画・パートナーシップ推進課設置
2004年 平成16年		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正	
2005年 平成17年	第49回国際婦人の地位委員会 国連北京+10世界閣僚級会合(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」(第2次)策定	「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定
2006年 平成18年			熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」(第2次)策定 総務部に男女共同参画・パートナーシップ推進課移管
2008年 平成20年		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正	「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定
2009年 平成21年		「育児・介護休業法」改正(短時間勤務制度を事業種に義務化等)	
2010年 平成22年		「男女共同参画基本計画」(第3次)策定	
2011年 平成23年			熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」(第3次)策定 環境生活部に男女参画・協働推進課設置
2013年 平成25年		若者・女性活躍推進フォーラムの推進、提言 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正	
2014年 平成26年			「熊本県女性の社会参画加速化会議」発足 「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」策定
2015年 平成27年	国連で、持続可能な開発目標(SDGs)を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を決定	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布・施行 「男女共同参画基本計画」(第4次)策定	「熊本県女性の社会参画加速化戦略」策定
2016年 平成28年			熊本県男女共同参画計画(第4次)策定
2018年 平成30年		「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行	
2019年 令和元年		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正	「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)」策定
2020年 令和2年		「男女共同参画基本計画」(第5次)策定	「女性活躍サミット2020」開催
2021年 令和3年			熊本県男女共同参画計画(第5次)策定

… ヌ 毛 …



発 行 者 : 熊 本 県
所 属 : 男 女 参 画 ・ 協 働 推 進 課
発 行 年 月 : 令 和 4 年 (2 0 2 2 年) 3 月

©2010 熊 本 県 く ま も ん